

環境ラベル・表示の説明

環境ラベル・表示 (運営団体)	内 容
 <p>グリーン購入法適合品</p>	<p>グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）第 6 条に定められた特定調達品目及びその判断の基準に合致した商品のこと。事業者自らが適合を証明し、宣言する方式（自己宣言方式）を採用しているため、特定のラベルはなく、カタログや事業者により「G法適合」、「グリーン購入法適合商品」など表示が異なる。</p>
 <p>エコマーク (公益財団法人日本環境協会)</p>	<p>様々な商品（製品及びサービス）の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に付けられる環境ラベル。エコマーク認定商品は、原則としてグリーン購入法の判断の基準に適合している。</p>
 <p>FSC®ラベル (Forest Stewardship Council® (FSC®: 森林管理協議会))</p>	<p>FSC®ラベルの種類には 100%、ミックス、リサイクルがあり、それぞれ、製品に使用されている原材料が適切に管理された FSC®認証林に由来すること、製品が適切に管理された FSC®認証林からの原材料および再生資源から作られていること、製品に使用されている森林由来の原材料は再生資源であることを示す。認証取得組織が認証範囲に登録し、認証された管理体制で取り扱っている製品にのみ認証製品として FSC ラベルを付けることができる。</p>
 <p>PEFC ロゴマーク (Programme for the Endorsement of Forest Certification)</p>	<p>持続可能な森林管理のために策定された国際基準（政府間プロセス基準）に則って林業が実施されていることを第三者認証する「森林管理認証」と紙製品や木材製品など新製品に関して森林管理認証を受けた森林から生産された木材やリサイクル材を原材料として一定の割合以上使用していることを第三者認証する CoC 認証があり、認証取得企業はロゴを使用できる。</p>
 <p>間伐材マーク (全国森林組合連合会)</p>	<p>間伐材を用いた製品に表示することができるマーク。間伐の推進及び間伐材の利用促進等の重要性を PR するとともに、消費者の製品選択に資するもの。全国森林組合連合会が商品区分ごとの間伐材使用割合を規定している。</p>
 <p>グリーンマーク (公益財団法人古紙再生促進センター)</p>	<p>古紙の利用を拡大し、紙のリサイクルの促進を図ることを目的とし、原料に古紙を規定の割合以上利用している製品に表示されるマーク。古紙を原則として 40%以上原料に利用した製品（トイレットペーパー・ちり紙は 100%、コピー用紙・新聞用紙は 50%以上）に表示できる。</p>

環境ラベル・表示 (運営団体)	内 容
 再生紙使用 (R) マーク (3R 活動推進フォーラム)	<p>再生紙の利用促進・普及啓発のためのシンボルマークとして、古紙パルプがどのくらい配合されているか一目で分かるようにしたマーク。申請・届出は不要で、誰でも自由に無料で利用できる。</p>
 PETボトルリサイクル推奨マーク (PETボトル協議会)	<p>PET ボトルメーカーや原料樹脂メーカーの業界団体である PET ボトル協議会が運営する制度に基づき、使用済み PET ボトルのリサイクル品を使用した商品に付けられるマーク。</p>
 バイオマスマーク (一般社団法人日本有機資源協会)	<p>生物由来の資源（バイオマス）を利用して、品質及び安全性が関連する法規、基準、規格等に適合すると認定された商品に付けられるマーク。マークの中の数字は一般財団法人日本有機資源協会が定めたバイオマス度（商品に含まれているバイオマス成分の割合）を示している。</p>
 JOIFA グリーンマーク (一般社団法人日本オフィス家具協会)	<p>一般社団法人日本オフィス家具協会 (JOIFA) が、グリーン購入法の普及と識別を目的として制定した統一マーク。マークは、JOIFA 会員企業の製品でグリーン購入法の「オフィス家具等」の要件を満たした 10 品目及びグリーン購入法に関連する JOIFA 解釈集「グリーン購入法の手引」に適合していることを示す。</p>
 省エネ性マーク (経済産業省)	<p>省エネ法により定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示するもので、トップランナー基準を達成した（省エネ基準達成率 100%以上の）製品にはグリーンマークを、未達成（100%未満の）製品にはオレンジ色のマークを表示する。</p>
 国際エネルギースターロゴ (経済産業省)	<p>パソコンなどのオフィス機器について、稼働時、スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす製品に使用が認められているロゴ。「国際エネルギースタープログラム」は、オフィス機器の国際的省エネルギー制度であり、米国 EPA（環境保護庁）により基準が設定されている。</p>
 PC グリーンラベル (一般社団法人パソコン 3R 推進協会)	<p>環境に配慮したパソコンを購入したいという消費者の選択の目安となるよう、パソコンの設計、製造からリユース・リサイクルに至るまで、環境に対する包括的な取組を表したマーク。一般社団法人パソコン 3R 推進協会が定める「企業審査」に適合となったメーカーが所定のチェックリストにより合否を客観的に判断してロゴ等を利用できる自己宣言型ラベル。</p>

環境ラベル・表示 (運営団体)	内 容
 JIS マーク (日本産業標準調査会)	産業標準化法第 30 条第 1 項などに基づき、国に登録された機関（登録認証機関）から認証を受けた事業者（認証事業者）だけが、認証を受けた鉱工業品等に対して表示することができるマーク。
 E&Q マーク (一般社団法人日本カートリッジリサイクル工業会)	一般社団法人日本カートリッジリサイクル工業会が定める環境管理基準と品質管理基準に適合しているリサイクルトナーカートリッジを識別するマーク。
 リサイクル適性 A この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。 リサイクル適正マーク (一般社団法人日本印刷産業連合会)	紙、板紙へのリサイクルが可能な印刷製品に表示するマーク。印刷製品に使用される紙、インキ、加工資材のリサイクル適性ランクリストに基づき、リサイクル適性 A(印刷用の紙へリサイクル可)、リサイクル適性 B(板紙へリサイクル可)と表示し、リサイクルしやすい印刷製品の生産と分別回収の促進をめざす。マークは印刷発注者の責任で表示できる。
 植物油インキマーク (印刷インキ工業連合会)	植物油（再生産可能な大豆油、亜麻仁油、桐油、ヤシ油、パーム油等植物由来の油、及びそれらを主体とした廃食用油等をリサイクルした再生油）を含有した印刷インキで、印刷インキ工業連合会が定める基準を満たしたものに表示できるマーク。該当インキで印刷した印刷物にも表示可能。
 NL マーク (印刷インキ工業連合会)	環境影響、労働安全、人の健康に対し適切でない化学物質をリストアップ（NL：ネガティブリスト）し、その使用を禁止する NL 規制に基づいて製造された印刷インキに表示できるマーク。
 GP マーク (一般社団法人日本印刷産業連合会)	GP(グリーンプリンティング)認定工場が製造し、印刷製品の資材（紙、インキ等）が日本印刷産業連合会の定めるグリーン基準に適合した印刷製品に表示できるマーク。

《参 考》 グリーン購入に取り組む上で、参考となる主な情報サイト

- グリーン購入法.net（環境省） グリーン購入法の解説が掲載されています。
<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/>
- エコ商品ねっと（グリーン購入ネットワーク） 日本最大級の環境配慮型商品のデータベースです。
<https://www.gpn.jp/econet/>
- エコマーク認定商品検索サイト（日本環境協会） エコマーク商品の検索サイトです。
<https://www.ecomark.jp/search/search.php>